

# 一人帰り申請書

令和 年 月 日

(宛先) ひまわり・あすなろ学童クラブ  
指定管理者 流山市社会福祉協議会

保護者名： \_\_\_\_\_

住 所： \_\_\_\_\_

私は、下記の注意事項を了承の上、利用児童の一人帰りを申請します。

学童クラブ名： \_\_\_\_\_ 学童クラブ ( \_\_\_\_\_ クラス)

児 童 名： \_\_\_\_\_ ( \_\_\_\_\_ 年生)

<u>※学童クラブにおける一人帰り設定時間</u> (夏季) 3月～9月 午後4時00分・午後4時30分・午後5時00分 (冬季) 10月～2月 午後4時00分			
利用日		時 間	
利用日		時 間	
利用日		時 間	
利用日		時 間	
利用日		時 間	

## <注意事項>

- ・利用日前日の19時までに学童クラブまでご提出ください。
- ・状況によって一人帰りの時間が多少前後することがあります。
- ・学童クラブの降所におけるお子様の行動並びに事故等については、一切保護者様の責任となります。
- ・お子様の帰宅中の行動について見守り等を行うことはできません。事前に決めた帰宅経路を通って帰ることや、危険な場所には近付かないこと、見知らぬ人からの声掛けや誘いには乗らないことなど、安全対策についてご家庭でも十分にご指導ください。
- ・お子様が一人帰りに不安を感じていないことを十分ご確認のうえ提出してください。
- ・本書面をご提出いただいた場合でも、お子様が一人帰りを拒むときは、学童クラブまでお迎えに来ていただきます。
- ・災害、不審者情報があった場合など、緊急時は、学童クラブまでお迎えに来ていただきます。
- ・予定されていた一人帰りができず学童クラブの利用時間が午後6時を超過した場合は、延長保育料が発生します。
- ・以上のほか、学童クラブのルールを遵守していただくようお願いいたします。